

松 山 大 学 論 集
第 31 卷 第 4 号 抜 刷
2 0 1 9 年 10 月 発 行

教員免許更新制をめぐる教員の意識

山 田 浩 之
周 正 婷
班

教員免許更新制をめぐる教員の意識

山 田 浩 之
周 正 婷
班

1 問題の所在

本稿は学校教員が教員免許更新制についていかなる意識を持っているのか、その現状を明らかにすることを目的としている。具体的には教員に対するアンケートにより、教員が教員免許更新制をいかに評価し、また批判しているのかを明らかにし、今後の教員免許更新制のあり方を模索したい。

日本の教員免許更新制は2007年の教育職員免許法の改正の後、試行期間を経て2009年から実施された。この制度により、教員は10年に一度、30時間の講習を受講して教員免許を更新しなければならなくなった。講習は必修講習6時間、選択必修講習6時間、選択講習18時間（多くの場合、6時間講習を3講習）の計30時間が必要である¹⁾。

教員免許更新制をめぐる議論は1980年代の半ばから行われてきたが、さまざまな困難を孕むため実施には至らなかった。また、2009年の実施までは研究者やマスメディアにより、さまざまな角度から多くの批判がなされた。

実際に、現行の制度を検討しても、数多くの問題点が存在している。たとえば、研修との関連である。現職教員の研修も毎年実施されており、教員免許更新とは別に一定の経験年数に達した教員や中堅教員を対象とした研修が行われている。こうした研修と教員免許更新講習には関連がなく、研修、講習の増加が教員の負担を重くしている可能性がある。また、教員免許は職務に関わる基

基礎資格であるにもかかわらず、教員免許の更新は私的な行為であるとされる。そのため更新講習の受講は公務として認められず、多くの教員は休日を用い、受講料は自己負担で受講している。さらに免許の失効に関する矛盾も存在している。教員免許を持っていても教職についていない者の免許は事実上失効せず、10年以上経過した後でも更新講習を受けることで免許は再授与されることになっている。しかし、まさに現場で働いている者は10年に一度の更新講習を受けなければ免許が失効してしまう²⁾。教員の専門性という観点から言えば、この点にもやはり問題があるといえよう。

こうした教員免許更新制の問題点は当初から指摘されていた。しかし、問題は十分に解決されないまま、かなり強引に実施された。それゆえ2009年8月末の総選挙では争点の一つになり、民主党政権成立の一因になったともされる。

しかし、伊勢本ら(2017)で指摘されているように、教員免許更新制実施後、2010年頃からは大きな批判は消え、また研究者らの関心も失われていった。その結果、矛盾を孕んだこの制度は、その効果や問題点が十分に検証されることなく、現在まで実施されてきている。

そこで、本稿では教員免許更新制を当事者である学校教員の視点から検討したい。上のような制度的な問題点は数多く指摘されるが、実際に受講料を自己負担で支払って講習を受講し、教員免許を更新しなければならない学校教員はこの制度をいかに評価しているのだろうか。その効果はどこにあり、いかなる問題が存在しているのだろうか。以下では教員に対するアンケートにもとづき、教員免許更新制のメリットとデメリットを検証したい³⁾。

2 研究の方法と対象者の属性

(1) アンケートの概要

本稿で分析したアンケートは、A県B大学にて2017年7月下旬から8月中旬にかけて行われた4回、および、2018年7月下旬から8月下旬にかけて行

われた3回、計7回の教員免許更新講習の必修講習の時間を用いて実施した。7回の講習のうち1回は小学校教員を対象にしたものである。B大学はA県の県庁所在地から車で40分程度離れた郊外に所在している。そのため受講者にはB大学での受講をとくに希望する者が多く、講習に対して積極的な姿勢を持つ者が多いと推測される。

アンケートは更新講習受講者の来場時に配布し、休憩時間などを利用して回答するよう依頼した。回収は講習終了後に行い、その時点で未回答の方にも講習終了後に回答時間を設けることとした。回答者は1,110名である。

アンケートは大きく4部に分かれている。すなわち、1)フェイスシート(属性、担任や担当教科など)、2)更新制、および講習に対する教員の意識、3)教員としての職務の状況、教職の認識など、4)自由記述である。本稿では十分に検討する紙幅がないが、今回のアンケートでは、教員免許更新制に特化するのではなく、職務の状況や教職に対する認識などについても質問している。そのことにより教員免許更新制が教員の生活にとって、いかに位置づけられているのかを明確にできるだろう。

(2) 対象者の特徴

対象者の属性を概観しておきたい。表1は調査対象者の性別、年齢を示したものである。性別では女性が約6割を占めている。これは小学校教員対象の講習が含まれるため、調査対象者に小学校教員が多いためであろう。また、年齢については、30歳代が43.1%と比較的多く、40歳代が25.6%と少し少なく

表1 調査対象者の属性

| | | | | | | |
|----|---------|---------|---------|-------|-----|-------|
| 性別 | 男 | 女 | 計 | N | | |
| | 39.6 | 60.4 | 100.0 | 1,095 | | |
| 年齢 | 30歳～39歳 | 40歳～49歳 | 50歳～59歳 | 60歳以上 | 計 | N |
| | 43.1 | 25.6 | 31.1 | 0.2 | 100 | 1,097 |

注：表中の数値は%，Nは人数。以下の表2，4，5は同様に表記した。

なっている。しかし、大きな偏りとは言えず、更新講習の受講対象年齢を反映したものと言える。

表2には調査対象者の勤務校と役職を示している。先にも指摘したように小学校に勤務する者が35.0%とわずかに多いが、これは調査を実施した7回の講習の一つが小学校教員対象とされているためである。とはいえ、中学校に勤務する者がほぼ3割、高等学校に勤務する者が22.4%であり、各学校段階別の分析にはまったく問題がなからう。

学校の設置者は公立校に勤務する者が約9割を占めていた。国立校に勤務する者が2.9%と全国平均よりも若干多いが、ほぼ全体の分布を反映した結果と言える。また、役職では教諭が77.9%ともっとも多くなっていた。また、非常勤講師も7.4%と多く、「その他」、つまり教員として在職していない者も7.1%と少なくなっていた。

表3には部活動・クラブ活動で顧問、もしくは指導をしているかどうかを

表2 調査対象者の勤務校と役職

| | | | | | | | | |
|-----|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 勤務校 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 中高一貫校 | 幼稚園 | その他 | 計 | N |
| | 35.0 | 28.2 | 22.4 | 4.8 | 1.1 | 8.5 | 100.0 | 1,050 |
| 設置者 | 国立 | 公立 | 私立 | 計 | N | | | |
| | 2.9 | 88.5 | 8.6 | 100.0 | 1,038 | | | |
| 役職 | 教諭 | 養護教諭 | 常勤講師 | 非常勤講師 | その他 | 計 | N | |
| | 77.9 | 6.6 | 0.9 | 7.4 | 7.1 | 100.0 | 1,083 | |

表3 部活動・クラブ活動の顧問・指導の有無

| | | | |
|------------------------|------|------|--------------|
| | はい | いいえ | 計 |
| 運動部・運動系のクラブの顧問、指導をしている | 42.0 | 58.0 | 100.0(1,000) |
| 文化部・文化系のクラブの顧問、指導をしている | 23.1 | 76.9 | 100.0(1,000) |
| 顧問、指導はしていない | 42.1 | 57.9 | 100.0(1,000) |

注：表中の数値は%，括弧内は人数。表6以降は同様に表記した。

聞いた結果を示している。運動部系の部活動で顧問・指導をしている者が42.0%，文化部系では23.1%であった。運動部系と文化部系を兼務している者もいるため、「顧問、指導はしていない」に「いいえ」と回答した者、つまり、なんらかの形で部活動の顧問・指導をしている者は57.9%，すなわち約6割となる。ただし、小学校に勤務する者、つまり部活動の顧問・指導をすることが少ない者が調査対象の35%になることを考えれば、中学校、高等学校に勤務する者の大半が部活動で顧問・指導をしていることになる。

表4には教員になるまでの学歴，表5には教員に就職後の大学院進学の有無を示している。小学校に勤務する者が35%であるため，学歴は国公立教員養成系大学・学部が約3割，私立の教員養成系学部・学科が約15%と比較的多くなっている。また，教員に就職後の大学院修士課程への進学は5%程度になっており，大多数の受講者が学部卒にとどまり，修士課程には進学していないことがわかる。

以上，調査対象者の属性について概観した。以下では，ここに示した対象者の偏りなどをふまえながら，更新講習に関するアンケートの集計結果を検討したい。調査対象者の更新制に対する考え方を示すことで，当事者である教員が教員免許更新制に何を期待しているのか，あるいは何が問題だと考えているのかを明らかにしよう。

表4 教員になるまでの学歴

| | |
|-------------------|-------|
| 国公立教員養成系大学・学部 | 31.4 |
| その他の国公立4年制大学 | 13.9 |
| 私立4年制大学教員養成系学部・学科 | 14.1 |
| その他の私立4年制大学 | 23.2 |
| 短期大学 | 6.9 |
| 大学院 | 7.5 |
| その他 | 2.9 |
| 計 | 100.0 |
| N | 1,021 |

表5 教員に就職後の大学院進学の有無

| | |
|-------------|-------|
| 進学していない | 93.8 |
| 大学院修士課程進学 | 5.3 |
| 大学院博士課程後期進学 | 0.9 |
| 計 | 100.0 |
| N | 1,022 |

3 教員から見た教員免許更新制

(1) 更新制への期待と不満

教員免許更新制についてのアンケートの結果を概観すれば、教員は制度に対する強い不満を持っていることが明確にわかる。先に指摘した制度が提案された当初から懸念されていた問題点については、今もなお大きな不満が残り、それが制度全体への強い批判に繋がっている。その一方で、「教員の専門性」の向上には一定の効果が期待されており、また、大学での講習に対する評価も高い。つまり、講習の内容については一定の評価がなされている。以下では、こうした教員による教員免許更新制に対する批判と評価について検討しよう。

表6は「教員免許更新講習全体を通してあなたが望むのは、どのような内容ですか」を聞いた結果である。この表から、教員は現場で用いられる実践的な知識や技術の修得を更新講習に強く求めていることがわかる。

「強く求める」の割合がもっとも高かったのは「7 教員の教科内容に関する知識の向上」の50.5%であり、「やや求める」の37.9%をあわせれば9割近くの者が教科に関する知識の向上に期待していたことになる。また、「6 教員の授業実践の力の向上」(48.6%)のような授業での実践的な技術の向上も非常に高く、「やや求める」もあわせれば、8割以上の教員が期待していることになる。また「8 教員の生徒指導の力の向上」も44.9%が「強く求める」としており、授業ばかりでなく、生徒指導も現場の教員にとって重要な課題であることがわかる。

さらに、「強く求める」の割合が30%を超えていたのは「1 児童生徒の学力を高める力の向上」(37.7%)、「2 教育問題に対処するための力の向上」(35.2%)、「9 情報機器を利用した教育の力の向上」(34.9%)、「12 学級・クラスルーム経営に役立つ」(37.7%)、「17 児童生徒とコミュニケーションする力の向上」(34.3%)であった。これらは教員が学校での職務で直接必要とする生徒指導、情報機器の利用法、学級経営などに関する項目であり、先の教科

表6 教員免許更新講習全体を通してあなたが望むのは、どのような内容ですか。

| | | 強く 求める | やや 求める | どちらとも 言えない | あまり求めて いない | 全く求めて いない | 計 |
|----|----------------------|-----------|-----------|---------------|---------------|--------------|------------------|
| 1 | 児童生徒の学力を高める力の向上 | 37.7 | 44.6 | 10.7 | 4.9 | 2.1 | 100.0 (1,090) |
| 2 | 教育問題に対処するための力の向上 | 35.2 | 50.5 | 10.5 | 2.4 | 1.4 | 100.0 (1,085) |
| 3 | 日本の学校教育の現状を理解する | 24.3 | 54.9 | 15.3 | 3.8 | 1.6 | 100.0 (1,094) |
| 4 | 日本の教育改革の動向を理解する | 24.6 | 52.7 | 16.6 | 4.4 | 1.7 | 100.0 (1,093) |
| 5 | 海外の教育の状況を理解する | 13.5 | 41.9 | 27.2 | 13.3 | 4.1 | 100.0 (1,092) |
| 6 | 教員の授業実践の力の向上 | 48.6 | 36.0 | 10.1 | 3.7 | 1.7 | 100.0 (1,090) |
| 7 | 教員の教科内容に関する知識の向上 | 50.5 | 37.9 | 8.0 | 2.3 | 1.4 | 100.0 (1,094) |
| 8 | 教員の生徒指導の力の向上 | 44.9 | 39.8 | 9.9 | 3.7 | 1.7 | 100.0 (1,089) |
| 9 | 情報機器を利用した教育の力の向上 | 34.9 | 44.7 | 15.7 | 3.2 | 1.5 | 100.0 (1,091) |
| 10 | 教員の専門性の向上 | 48.2 | 39.1 | 8.9 | 2.8 | 1.1 | 100.0 (1,090) |
| 11 | 教員としての自信を高める | 27.7 | 37.1 | 25.0 | 7.3 | 2.8 | 100.0 (1,089) |
| 12 | 学級・クラスルーム経営に役立つ | 37.7 | 42.6 | 13.6 | 4.1 | 2.0 | 100.0 (1,092) |
| 13 | 学校経営に役立つ | 26.3 | 38.1 | 23.5 | 9.2 | 2.9 | 100.0 (1,087) |
| 14 | 部活動の指導に役立つ | 11.3 | 24.0 | 31.6 | 19.2 | 13.8 | 100.0 (1,086) |
| 15 | 教育の歴史を理解する | 5.6 | 25.7 | 34.3 | 24.8 | 9.6 | 100.0 (1,089) |
| 16 | 教育の理論・思想を理解する | 10.2 | 35.3 | 31.3 | 18.2 | 5.0 | 100.0 (1,081) |
| 17 | 児童生徒とコミュニケーションする力の向上 | 34.3 | 41.0 | 16.6 | 5.1 | 2.8 | 100.0 (1,089) |
| 18 | 保護者とコミュニケーションする力の向上 | 32.5 | 41.9 | 17.4 | 5.6 | 2.6 | 100.0 (1,089) |
| 19 | これまでの自分のキャリアを振り返る機会 | 11.3 | 28.8 | 32.2 | 18.9 | 8.7 | 100.0 (1,086) |
| 20 | 大学教員と交流する機会 | 7.3 | 23.7 | 35.2 | 23.7 | 10.1 | 100.0 (1,089) |
| 21 | 他の教員と交流する機会 | 9.0 | 30.3 | 34.7 | 18.4 | 7.6 | 100.0 (1,088) |

内容や授業に関する項目とあわせていずれも実践的知識・技術に関わるものである。このように教員免許更新講習に対する実践的知識・技術への期待を集約したのが「10 教員の専門性の向上」(48.2%)なのだろう。

その一方で、教員免許更新講習で求められていないものは、実践的ではない、基礎的、教養的な知識に関する項目であった。「15 教育の歴史を理解する」を「強く求める」とした者の割合は5.6%に過ぎず、また、「16 教育の理論・思想を理解する」も10.2%と1割程度の者しか期待していなかった。教員は教育の理論など直接実践とは結びつかない知識にはあまり期待していないことになる。

また、必修領域の項目として重視される「5 海外の教育の状況を理解する」についても「強く求める」とした者は13.5%とごく少ないものに過ぎなかった。2014年の教育職員免許法施行規則の改正により、2016年より必修領域には「世界の教育の動向」が含まれることになった。しかし、教員は海外の教育事情については、あまり関心を持っていないことがわかる。

さらに、「14 部活動の指導に役立つ」も「強く求める」とした者は11.3%に過ぎなかった。先に指摘したように、調査対象者には小学校教員が多く、部活動の顧問や指導に関わらない教員は少なくない。しかし、中学校・高校の教員でも、その過半数が部活動の顧問・指導をしていることを考えると、この割合は非常に低いと言ってよからう。部活動の指導に熱心な教員は多いと言われるが、それは決して多数ではなく、多くの者は部活動にはあまり関心がないのかもしれない。こうした状況が教員に部活動が重い負担と感じさせる背景になっているとも考えられよう。

(2) 更新制に対する考え方・意見

表7に示したのは「教員免許更新制度全体に対する下のような考え方に、あなたの意見はどの程度あてはまりますか」と、教員免許更新制に関する17の項目について評価を尋ねた結果である。この表からわかるように、大多数の教

表7 教員免許更新制度全体に対する下のような考え方に、あなたの意見はどの程度あてはまりますか。

| | | とてもあてはまる | 少しあてはまる | どちらとも言えない | あまりあてはまらない | 全くあてはまらない | 計 |
|----|-----------------|----------|---------|-----------|------------|-----------|------------------|
| 1 | 教員の資質を向上させる | 20.7 | 43.8 | 18.6 | 11.9 | 5.0 | 100.0 (1,094) |
| 2 | 教員の専門性を向上させる | 21.8 | 47.1 | 17.7 | 10.0 | 3.5 | 100.0 (1,092) |
| 3 | 大学と学校の連携を深める | 4.9 | 19.7 | 35.3 | 27.5 | 12.6 | 100.0 (1,087) |
| 4 | 教員間の交流を深める | 4.4 | 23.0 | 31.9 | 27.9 | 12.8 | 100.0 (1,090) |
| 5 | 教育問題の解決に役に立つ | 10.4 | 35.0 | 29.4 | 18.6 | 6.5 | 100.0 (1,090) |
| 6 | 教員にとって必要なものだ | 5.8 | 23.3 | 32.1 | 23.0 | 15.8 | 100.0 (1,092) |
| 7 | 学校現場にとって必要なものだ | 4.6 | 17.5 | 33.8 | 24.1 | 20.0 | 100.0 (1,091) |
| 8 | 管理職も受講すべきだ | 32.0 | 25.5 | 28.6 | 7.4 | 6.5 | 100.0 (1,070) |
| 9 | 受講は時間的に大きな負担である | 63.4 | 28.7 | 5.8 | 1.7 | 0.5 | 100.0 (1,082) |
| 10 | 受講料が高すぎる | 49.9 | 30.4 | 16.3 | 2.7 | 0.8 | 100.0 (1,083) |
| 11 | 講習時間が長すぎる | 46.1 | 29.5 | 20.5 | 3.1 | 0.8 | 100.0 (1,083) |
| 12 | 講習時間が短すぎる | 1.1 | 1.5 | 26.3 | 26.2 | 44.9 | 100.0 (1,080) |
| 13 | 教員の多忙を招くものだ | 54.3 | 28.9 | 13.2 | 2.8 | 0.8 | 100.0 (1,083) |
| 14 | 時間の無駄だと思う | 16.9 | 13.6 | 39.1 | 22.1 | 8.2 | 100.0 (1,081) |
| 15 | さらに今後も受講してみたい | 3.5 | 15.2 | 38.3 | 19.7 | 23.3 | 100.0 (1,078) |
| 16 | 今後も継続した方がよい | 3.2 | 9.2 | 28.9 | 25.5 | 33.2 | 100.0 (1,080) |
| 17 | 廃止すべきだ | 35.2 | 19.0 | 30.7 | 8.6 | 6.6 | 100.0 (1,083) |

員が、教員免許更新制を時間的・経済的に負担が大きいものと考えている。その一方で、実践的知識・技術を中心に、教員免許更新制が教員の専門性の向上に役立つとプラスに評価する者も決して少なくない。

教員免許更新制に対する意見として「とてもあてはまる」と回答した者がもっとも多かった項目は「9 受講は時間的に大きな負担である」の63.4%であった。つまり、6割以上もの教員が教員免許更新制を時間的負担がとくに大きいものと考え、それは「少しあてはまる」を含めると9割以上に達する。次に「とてもあてはまる」の割合が高いのは「13 教員の多忙を招くものだ」の54.3%であり、まさに教員免許更新制は時間的負担を増大させるものと考えられている。これは冒頭で指摘したように、教員免許更新制が教員に課せられた法的、また、自主的なさまざまな研修との整合性がとれていないことにも起因しているよう。

「とてもあてはまる」とした者の割合が次に高かったのが「10 受講料が高すぎる」の49.9%であった。教員免許更新講習の受講料についての明確な規定はなく、各大学が自由に設定して良いことになっている。しかし、実際には多くの大学が1時間1,000円、つまりすべての講習の受講に必要な30時間で3万円という受講料になっている。3万円を自己負担で受講しなければならないことは経済的に大きな負担であろう。さらに、受講料の他に教材費や実習費などが徴収されることがある。また、会場までの交通費、場合によっては宿泊費も負担しなければならない。これらはすべて受講料と同様に個人で負担しなければならないため、負担感は増大することになる。教員免許更新講習により、時間的な負担のみでなく、経済的負担も教員に重くのしかかっていることがわかる。

教員免許更新制を肯定的に評価する考え方に「とてもあてはまる」と回答した者の割合は低い。とくに、教育現場の問題の解決への貢献やその必要性についての意見を問う「5 教育問題の解決に役に立つ」や「6 教員にとって必要なものだ」「7 学校現場にとって必要なものだ」といった項目で「とてもあて

はまる」とした者はそれぞれ10.4%、5.8%、4.6%といずれもごくわずかでしかなかった。学校現場に対する実質的な効果については、あまり期待されていないばかりか、その効果に対する信頼もないと考えられよう。

そのなかで比較的「とてもあてはまる」と回答する者の割合が高かった項目が「1 教員の資質を向上させる」と「2 教員の専門性を向上させる」であり、それぞれ20.7%、21.8%であった。この二つの項目は「少しあてはまる」も含めれば6割から7割、つまり、回答者のほぼ3分の2が肯定的な回答をしていた。先の更新講習への期待で指摘したように、教科内容や授業方法などくに実践的知識で有効だと、あるいは有効であってほしいと期待されているのだろう。講習は時間的・経済的に大きな負担であっても、あるいは、負担であるからこそ、教員の資質や専門性の向上に一定の効果があってほしいと肯定的に考えられているのだろう。

その一方で、制度に対する評価は非常に厳しいものであった。「16 今後も継続した方が良い」に「とてもあてはまる」と回答したものは3.2%に過ぎない。その逆に、この項目で「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」と回答した者は、それぞれ25.5%、33.2%に達しており、ほぼ6割の者がこの制度の継続に反対していることになる。また、明確に「17 廃止すべきだ」とする考え方に「とてもあてはまる」とした者の割合は35.2%、「少しあてはまる」の19.0%をあわせれば過半数の者が廃止を望んでいることになる。当事者である教員にとっては、今もまだ教員免許更新制は問題のある制度であることがわかる。

こうした制度への賛否を直接、もう少し具体的に聞いた結果が表8である。この表からわかるように、圧倒的多数の教員が教員免許更新制に対して何らかの改正を望んでいる。

全面的に肯定的な意見、つまり、「1 賛成である 現行のままで良い」とした者は2.2%に過ぎない。何らかの改正をもとめる意見、「2 賛成だが、若干の改革が必要である」と回答した者は38.7%に達している。教員免許更新制

表8 教員免許更新制度について、あなたは賛成ですか反対ですか？

| | 人数 | % |
|---------------------|-------|-------|
| 1 賛成である 現行のままで良い | 23 | 2.2 |
| 2 賛成だが、若干の改革が必要である | 409 | 38.7 |
| 3 反対であり、大幅な改革が必要である | 301 | 28.5 |
| 4 反対であり、廃止すべきである | 323 | 30.6 |
| 計 | 1,056 | 100.0 |

の継続を認める者でも大多数が何らかの改革が必要であると考えていることになる。

一方で、はっきりと「反対である」と回答した者は6割近くに達する。しかも、その半数以上の30.6%の者が明確に「廃止すべきである」と回答している。また、28.5%の者は「反対であり、大幅な改革が必要である」と考えている。

本稿で明らかにしたように、教員にとって教員免許更新制は時間的・経済的に大きな負担をもたらすものである。大学での講習は教員の専門性向上などに対し何らかの効果を持っているかもしれない。しかし、それは更新講習という場ではなく、別の形で享受することも可能だろう。教員免許更新制については、今後、廃止を含めた大幅な制度改革が求められる。

4 考 察

以上、教員免許更新制についてのアンケートの結果をもとに、教員免許更新制に対する教員の意識を検討してきた。その結果は大きく次のようにまとめられるだろう。

- 1) 教員が教員免許更新制に求めるのは、教員の専門性を高めることであつた。すなわち授業、生徒指導、情報機器の利用など実践的知識や技術の向上である。その一方で教員としての教養や基礎となる歴史や理論に関する知識はあまり重視されていない。

- 2) 教員免許更新制は、時間的・経済的な負担を増大させるものであり、数多くの教員が強く批判していた。
- 3) 教員免許更新制を現行のまま継続することを是とする教員はごくわずかであった。大多数が何らかの改革を求め、6割が制度に反対していた。

問題の所在で指摘したように、教員免許更新講習については、実施される以前から教員の「専門性」を脅かすものとして批判されてきた。佐久間（2007）などでは教員免許更新制の問題点が明快に指摘されていた。しかし、制度が継続し、定着するとともに研究者やメディアの関心は薄れ、当事者以外からはほとんど関心を持たれなくなっていた。

そのような状況で文部科学省は教員免許更新制の成果を評価する結果を報告している。つまり、9割以上の受講者が教員免許更新制を高く評価しているというのである。したがって、教員免許更新制は有意義であり、今後も継続すべきであるという結論になる。これは制度に対する賛否でなく、講習の内容についての評価を問うているために生じた結果である。伊勢本ら（2017）が指摘しているように、大学教員による講習は通常の研修よりも高く評価されている。

しかし、実際には当事者である教員にとって、この制度は職場環境をさらに悪化させる深刻な問題である。実に教員の6割が今もなお反対しているのは重大な問題であろう。さらに分析と調査を進めることで、教員免許更新制の今後について検討しなければならない。

注

- 1) 実施された当初には選択必修講習はなく、必修講習が12時間とされていた。2014年の改正により必修講習12時間は2つに分割された。教員免許更新講習の詳細については、「(参考資料) 免許状更新講習の内容について」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/008/08091201/001/001.htm)を参照されたい。
- 2) 教員免許の失効と再授与に関しては文部科学省の「教員免許更新制 Q&A」中の「【7】失効・再授与について」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/1315322.htm)を

参照されたい。

- 3) 本稿は黄嘉莉(台湾師範大学)、伊勢本大(松山大学)らとの国際共同研究の一環によるものである。その成果の一部は黄ら(2018)、および、伊勢本ら(2017)として報告している。なお、本稿は伊勢本ら(2017)で検討したアンケートに2018年に実施したアンケートの結果を付加して再検討したものである。

参 考 文 献

- 広田照幸, 2011, 『教育論議の作法－教育の日常を懐疑的に読み解く』時事通信社。
- 黄嘉莉・山田浩之・周正・班婷, 2018, 「日本教師證書更新制度之調査研究」『比較教育』(中華民国比較教育學會), 83巻, pp. 55-83。
- 今津孝次郎, 2009, 『教員免許更新制を問う』(岩波ブックレット), 岩波書店。
- 伊勢本大, 2017, 「《教師批判言説》の呪縛: 「子ども理解」をめぐる小学校教師の解釈実践」『教育社会学研究』第100集, 東洋館出版社, pp. 347-366。
- 伊勢本大・山田浩之・周正, 2017, 「教員免許更新制に教員は何を求めるのか?」中国四国教育学会『教育学研究紀要(CD-ROM版)』第63巻, pp. 314-323。
- 喜多明人・三浦孝啓編, 2010, 『「免許更新制」では教師は育たない』岩波書店。
- 長尾彰夫, 2010, 『政権交代下の教育改革－いま教師に何ができるか』明治図書。
- 佐久間亜紀, 2007, 「なぜ、いま教員免許更新制なのか 教育ポジュリズムにさらされる教師たち」『世界』(2007年2月号), 岩波書店, pp. 121-130。
- 山田浩之, 2013, 「『教員の資質低下』という幻想」『教育学研究』第80巻第4号, pp. 453-465。
- , 2010, 「信頼と不信」『教育社会学研究』第86集, 東洋館出版社, pp. 59-74。
- 八尾坂修, 2008, 『教員免許更新制度』明治図書。